

令和7年度 第2回 朝霞市上下水道審議会 次第

日時 令和7年6月27日（金）

午前10時から

会場 水道庁舎4階 会議室

1 会長あいさつ

2 部長あいさつ

3 議題

（1）適正な下水道使用料の水準について

①下水道使用料の現状

②下水道使用料の参考資料

③改正に向けた目指すポイント

④料金の見直しの方向性

（2）その他

・次回日程 令和7年7月25日（金）午後1時30分から

4 閉会

〈 配付資料 〉

【資料1】適正な下水道使用料の水準について

令和7年度第2回朝霞市上下水道審議会

資料 1

適正な下水道使用料の水準について

- 1 下水道使用料の現状**
- 2 下水道使用料の参考資料**
- 3 改定に向けた目指すポイント**
- 4 料金の見直しの方向性**

上下水道総務課 下水道施設課

前回の振り返り（１）

下水道事業の経営原則

- 公営企業会計は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用（地方公営企業法第17条の2）
- 下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費・汚水私費」が原則

「雨水公費・汚水私費の原則」とは

雨水公費	汚水私費
①雨水処理費 雨は自然現象であり、雨水を排除する受益は広く及ぶことから、雨水排除に要する経費については税金等（一般会計）で負担します。	②汚水処理費 汚水は、日常生活や生産活動等により生じるものであることから、汚水を排出する使用者の下水道使用料で負担します。

雨水公費・汚水私費のイメージ図

①雨水処理費	公費（繰入金）
③分流式分等	公費（繰入金）
②汚水処理費	私費（使用料）

前回の振り返り（２）

汚水に係る収益と費用

令和６年度は、使用料単価が６２．２６円、汚水処理原価が６９．５９円でした。
現行の使用料体系では、汚水１ｍ^３を処理するために７．３３円が不足しています。

使用料単価 ６２．２６円	不足額 ７．３３円
汚水処理原価 ６９．５９円	

「使用料単価」とは、有収水量１ｍ^３当たりの収益

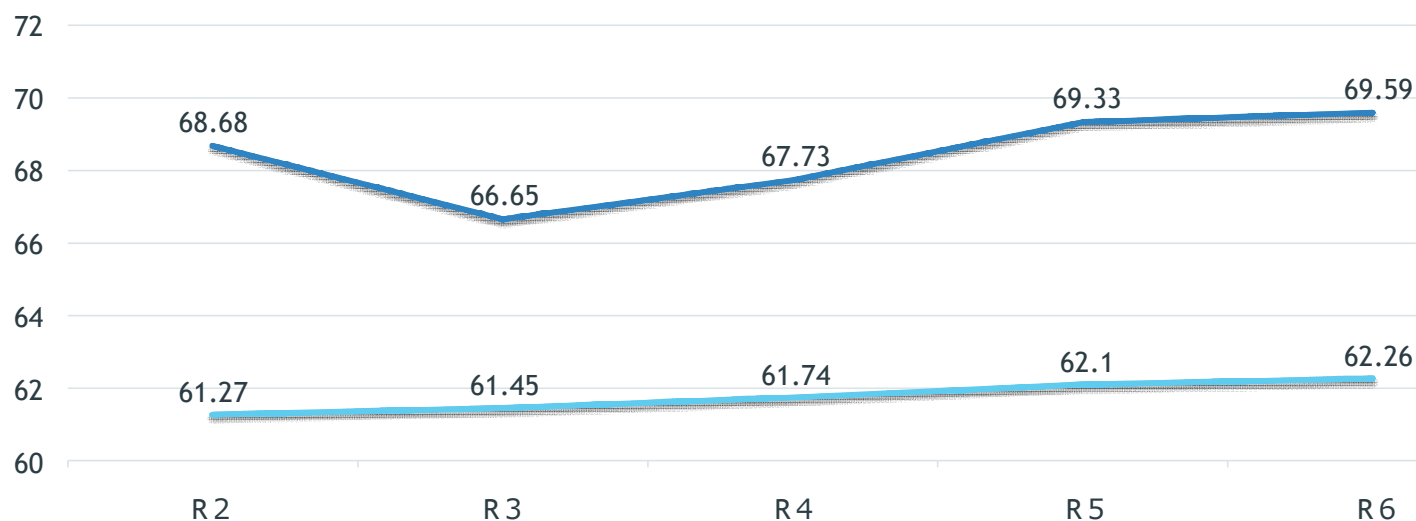
「汚水処理原価」とは、有収水量１ｍ^３当たりの汚水処理に要した費用

経費回収率 ８９．４７％ （ $62.26円 \div 69.59円 \times 100$ ）

「経費回収率」が１００％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料で賄えていない状況を表す

前回の振り返り（２）

（１）使用料単価と汚水処理原価（税抜）

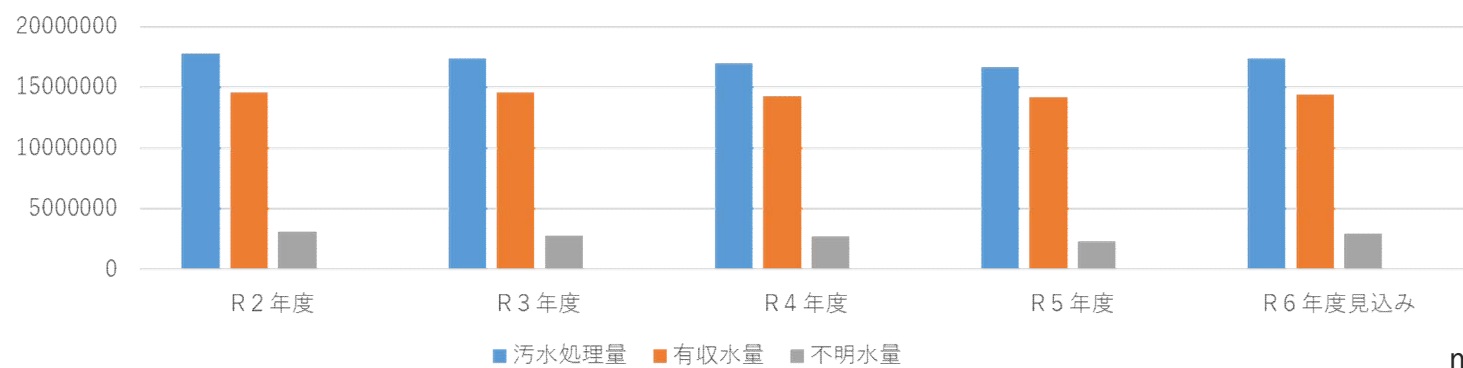


汚水処理原価が使用料単価を上回っているということは、汚水进行处理するための費用が使用料で賄えていない。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
使用料単価	61.27円	61.45円	61.74円	62.10円	62.26円
汚水処理原価	68.68円	66.65円	67.73円	69.33円	69.59円
単価－原価	△7.41円	△5.20円	△5.99円	△7.23円	△7.33円

前回の振り返り（２）

（２）年間汚水処理等の推移



年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度見込
汚水処理量 (A)	17,808,316	17,431,476	17,051,012	16,654,812	17,458,773
有収水量 (B) (料金徴収の対象となった水量)	14,642,285	14,605,111	14,288,855	14,247,196	14,438,165
不明水 (C)	3,166,031	2,826,365	2,762,157	2,407,616	3,020,608
有収率 (B/A×100)	82.2%	83.8%	83.8%	85.5%	82.7%

※有収水量 料金徴収の対象となった水量

※不明水 污水管に何らかの原因で流入する雨水や地下水

年間汚水処理量は、令和2年度をピークに減少傾向にあるが、コロナが5類に変更され事業活動等が平常に戻りつつある中で、今後の推移については状況を見定める必要がある。
有収率は83%前後で推移しているため、引き続き不明水対策に取り組んでいく必要がある。

浸入水（地下水）の流入状況（1）



汚水本管 HP管（ヒューム管）内径700mm
汚水本管の管接続部からの浸入水



汚水本管 HP管（ヒューム管）内径700mm
生活水を排水させるための取付管と汚水本管の接続部からの浸入水

※修繕工事実施済

浸入水（地下水）の流入状況（2）



汚水本管 HP管（ヒューム管）内径700mm
汚水本管の管接続部からの浸入水



汚水管 HP管（ヒューム管）内径700mm
汚水本管の管接続部からの浸入水

※修繕工事実施済

前回の振り返り（３）

県負担金

- ・流域下水道維持管理負担金の単価（32円/㎡）が、令和7年度から38円に、令和8年度には43円に値上げ。
- ・本市の影響額として、令和7年度が約1億円、令和8年度は約1億8,300万円の負担増が見込まれる。（約1660万㎡（R5処理水量））

基準外繰入

- ・事業の独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営基盤を確立し、健全経営と税の使途の公平性を実現する。

その他

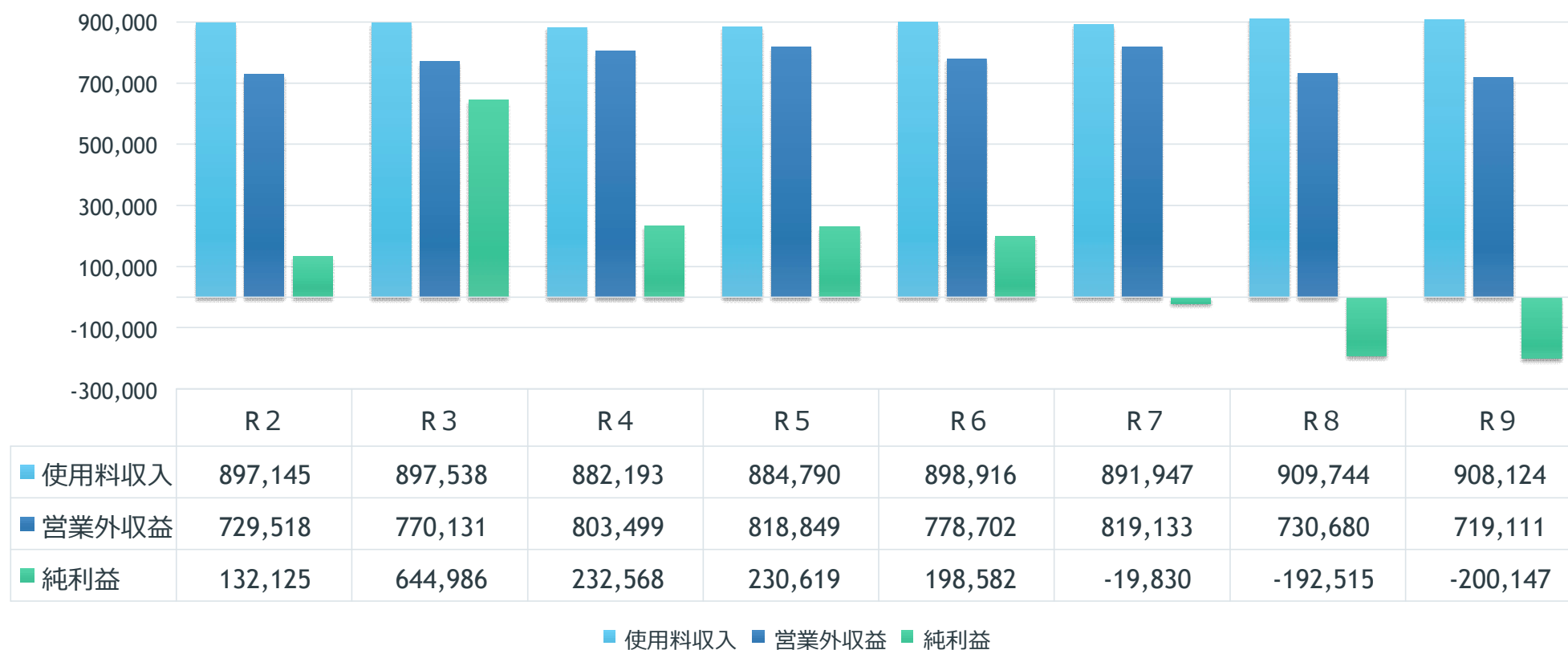
- ・下水道の供用開始から40年以上を経過した施設もあり、今後、老朽化対策の費用が増加
- ・水需要の減少や電気料金、資材等の高騰などによる施設運営・維持管理費の増加
- ・使用料で回収すべき汚水処理費用を使用料で賄っている割合である経費回収率が100%を下回っており、受益者負担の原則に基づき、使用者負担の適正化・公平化を図る必要がある。

このままの状況だと、資金残高が枯渇し、近い将来、経営困難になる見通し！

1 下水道使用料の現状

財政収支計画(R6.11月)を時点修正した結果。
【時点修正内容】基準外繰入金をR8年度から0円とする。

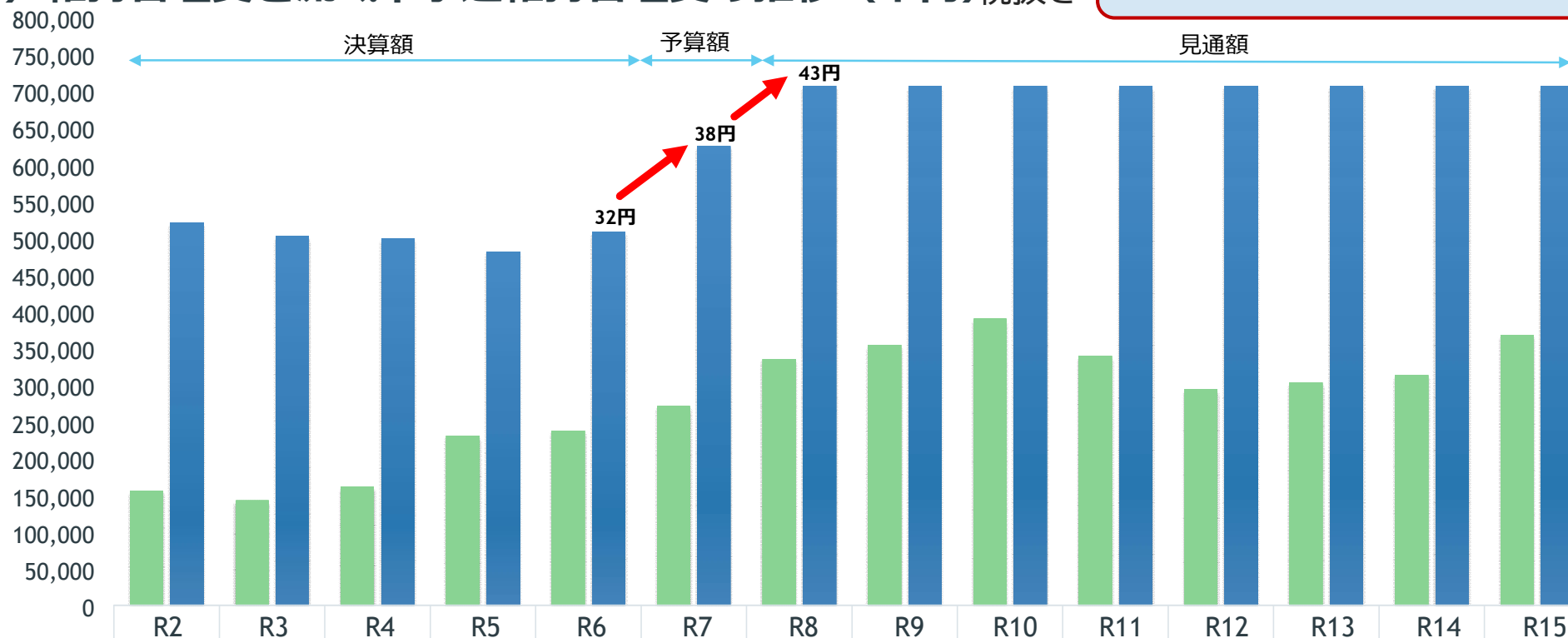
(1) 使用料収入・営業外収益と当年度純利益 相関(千円) 税抜き



1 下水道使用料の現状

(2) 維持管理費と流域下水道維持管理費の推移 (千円)税抜き

財政収支計画 (R6.11月) を時点修正した結果。
【時点修正内容】物価高騰等による費用の見直し。
流域下水道維持管理費の単価増を反映した。



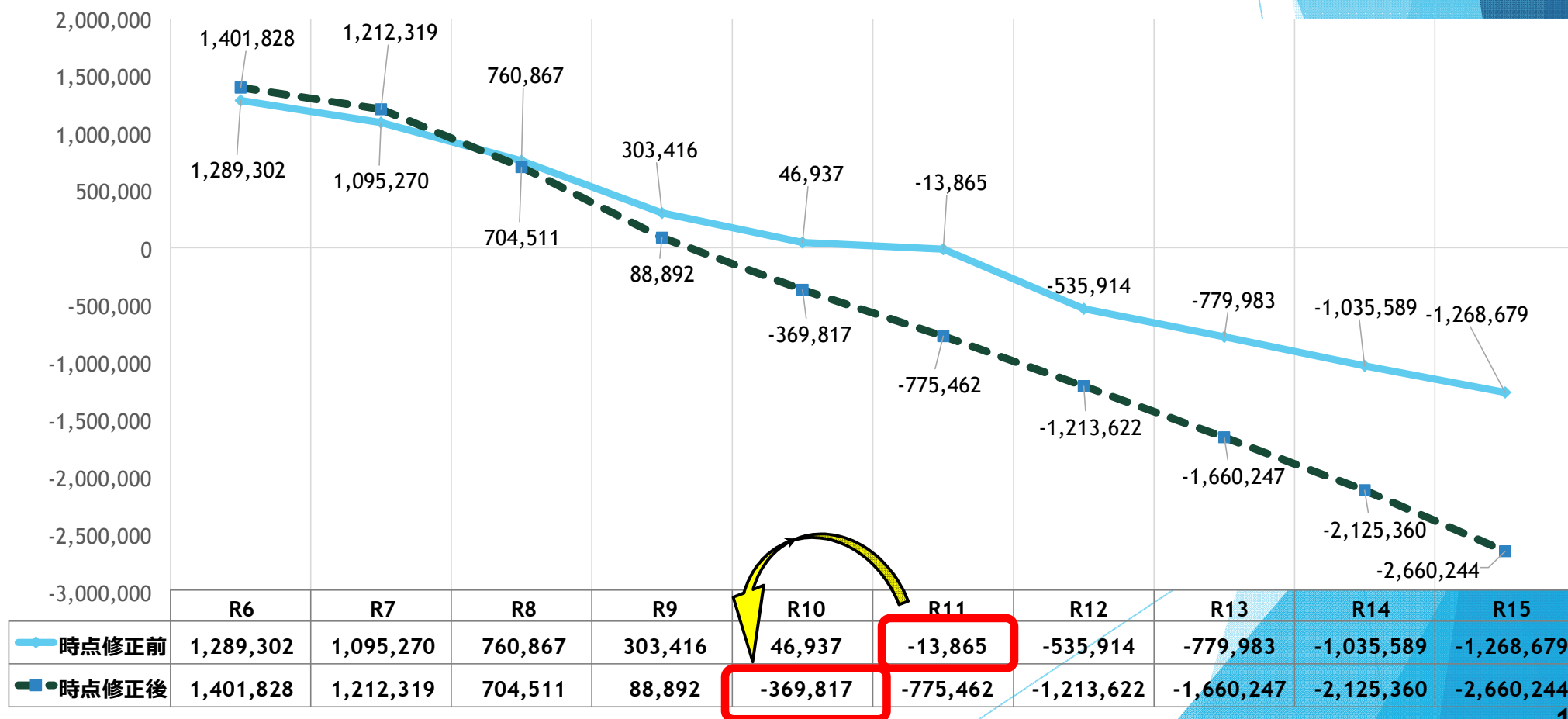
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
■ 維持管理費	156,281	142,880	161,677	231,638	238,688	271,818	336,031	355,113	391,108	340,343	295,167	304,018	314,010	369,450
■ 流域下水道負担金	522,062	503,872	501,160	482,980	509,602	626,584	709,027	709,027	709,027	709,027	709,027	709,027	709,027	709,027

■ 維持管理費 ■ 流域下水道負担金

1 下水道使用料の現状

(3) 年度末資金残高の推移 (千円)

財政収支計画(R6.11月)を時点修正した結果。
【時点修正内容】基準外繰入金をR8年度から0円とする。流域下水道維持管理費の単価を値上げ後とする。物価高騰等による費用の見直し。

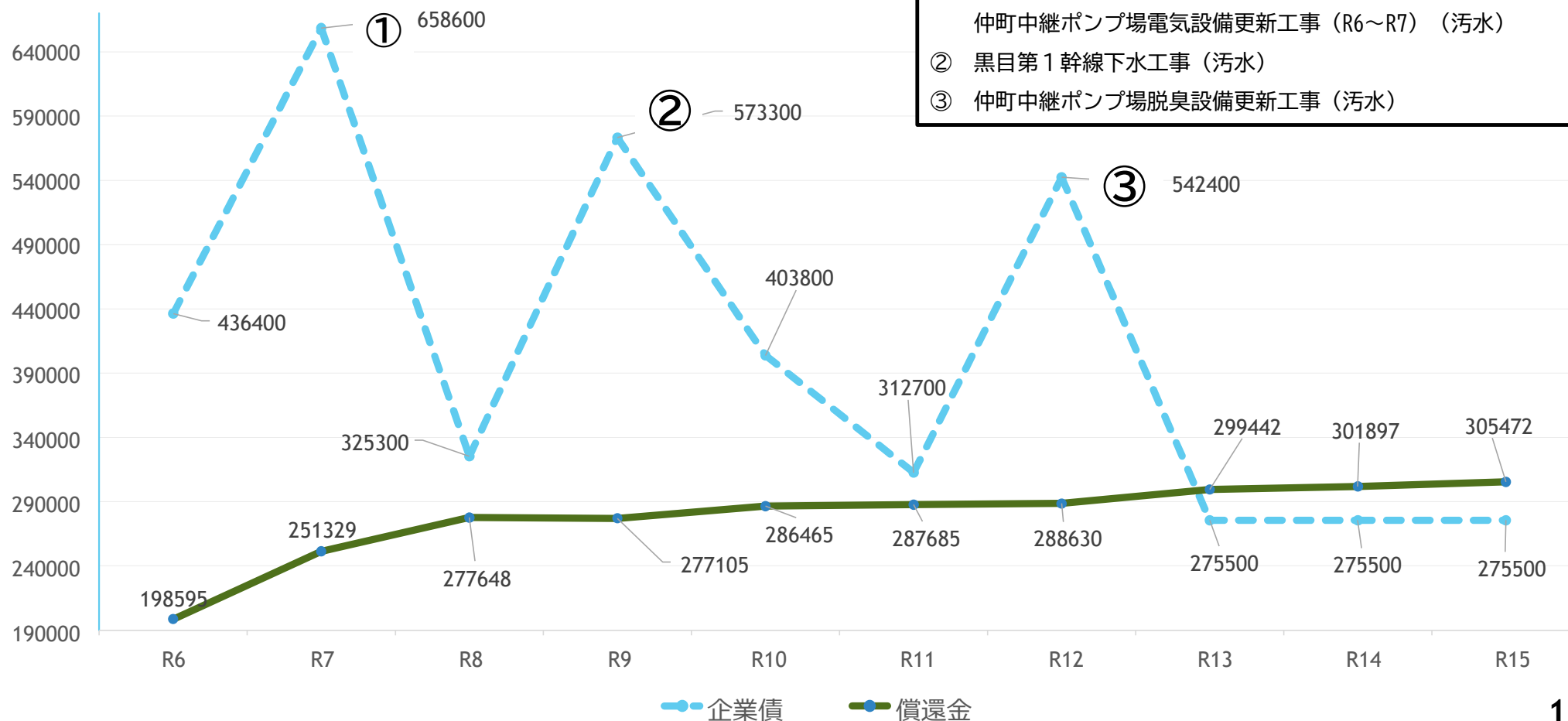


1 下水道使用料の現状

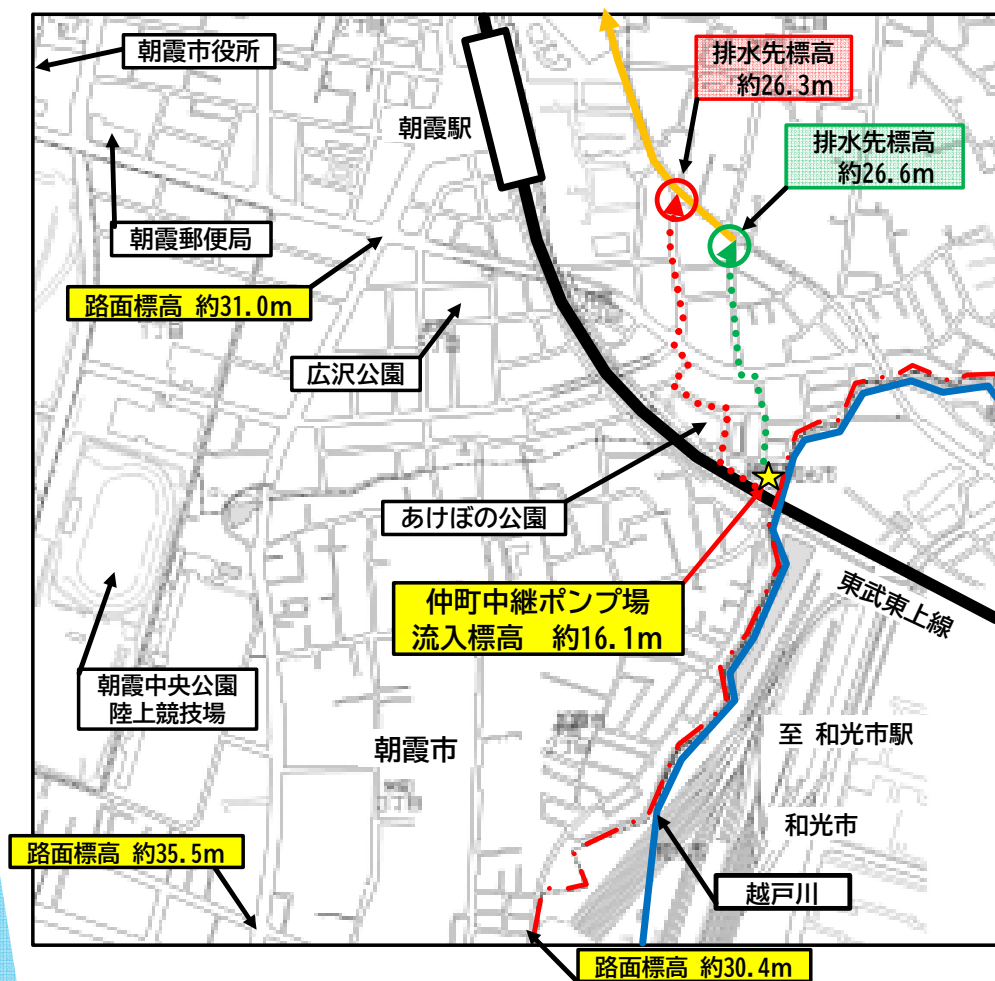
(4) 企業債発行額・償還金の推移 (千円)

財政収支計画(R6.11月)を時点修正した結果。
【時点修正内容】基準外繰入金をR8年度から0円とする。
流域下水道維持管理費の単価を値上げ後とする。物価高騰等による費用の見直し。

- ① 溝沼ポンプ場建設工事等(R5~R7) (雨水)
仲町中継ポンプ場電気設備更新工事(R6~R7) (污水)
- ② 黒目第1幹線下水工事(污水)
- ③ 仲町中継ポンプ場脱臭設備更新工事(污水)



仲町中継ポンプ場



追加

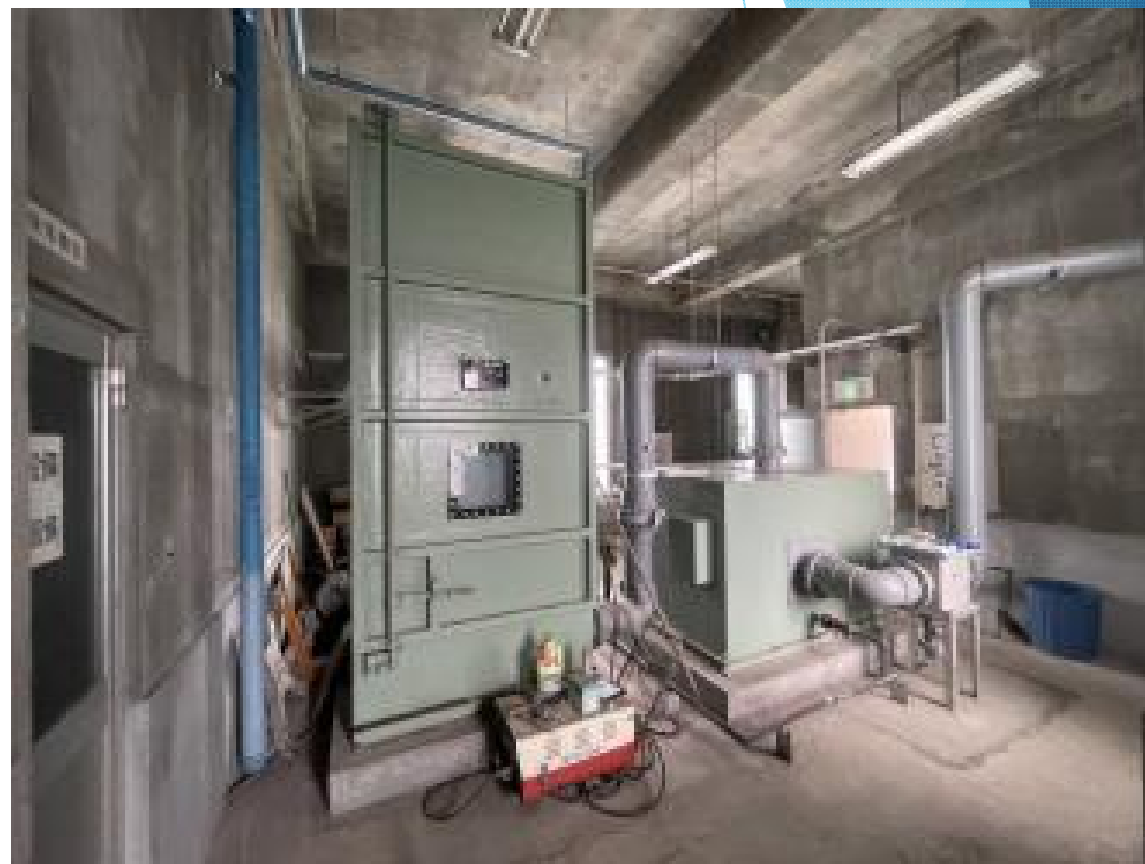


昭和57年11月竣工（44年経過）

ポンプ 6台 φ200mm（内 1 台予備）
排水圧送管 φ400mm（2系統）

集水面積 約125ha
（栄町 1～5 丁目、本町 2～3 丁目、
幸町 3 丁目、仲町 2 丁目他）

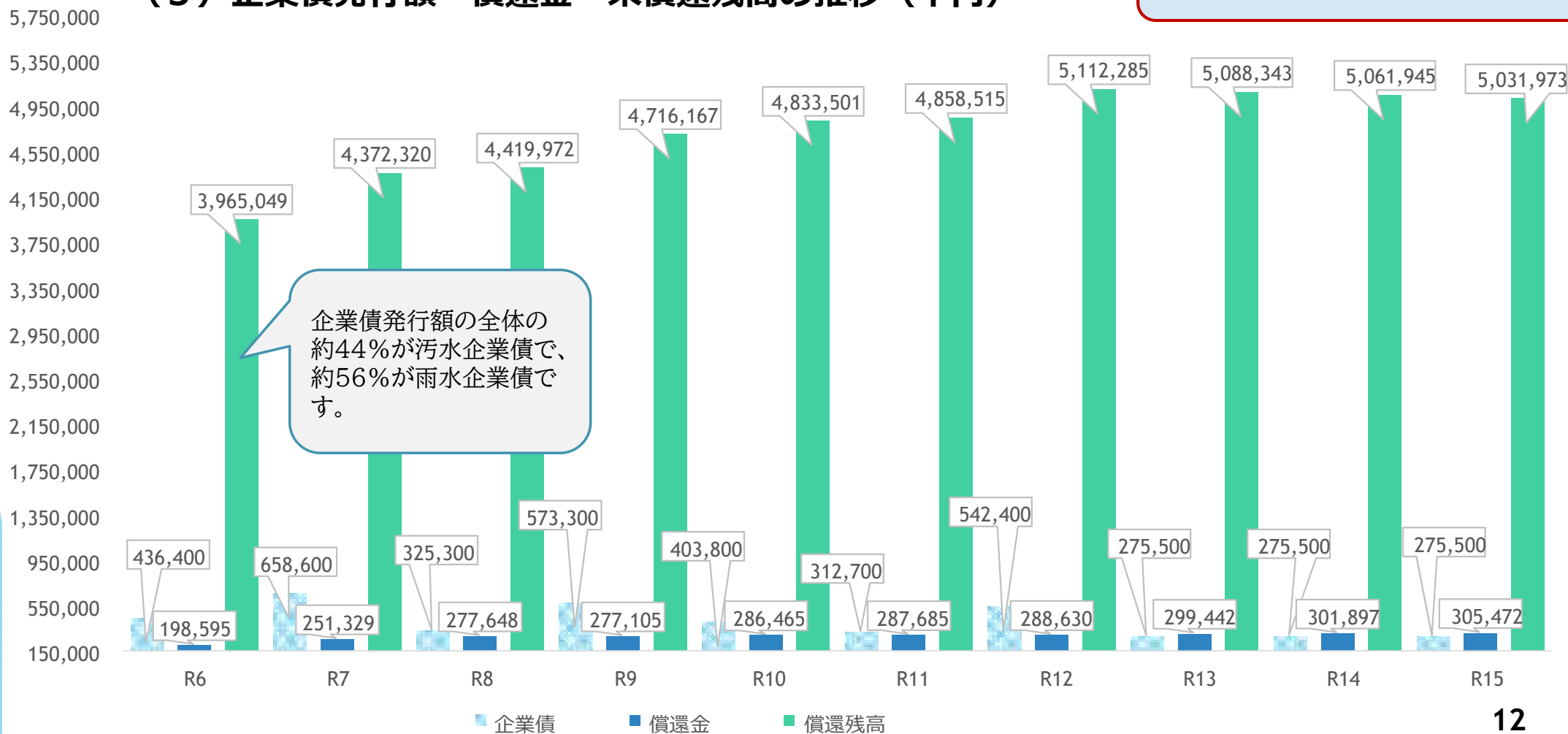
追加



14
脱臭機

1 下水道使用料の現状

(5) 企業債発行額・償還金・未償還残高の推移 (千円)



1 下水道使用料の現状

(6-1) 収益的収支の将来見込み (財政収支計画より)

財政収支計画(R6.11月)を時点修正した結果。
【時点修正内容】基準外繰入金をR8年度から0円とする。流域下水道維持管理費の単価を値上げ後とする。物価高騰等による費用の見直し等、全体的に見直し。

税抜 (円)

収益的収支 (3条)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見通)	令和9年度 (見通)	令和10年度 (見通)
収入	1,989,417,213	1,989,724,000	2,029,784,751	1,988,689,133	2,054,681,816
下水道使用料	898,916,765	891,947,000	909,744,378	908,124,598	908,661,663
基準外繰入金	45,566,000	84,011,000	0	0	0
その他	1,044,934,448	1,013,766,000	1,120,040,373	1,080,564,535	1,146,020,153
支出	1,790,834,875	2,009,554,000	2,222,300,469	2,188,836,194	2,294,696,902
維持管理費	238,688,444	271,818,000	336,031,000	355,113,000	391,108,000
流域下水道維持管理費	509,602,096	626,584,000	709,027,842	709,027,842	709,027,842
その他	1,042,544,335	1,111,152,000	1,177,241,627	1,124,695,352	1,194,561,060
利益又は損失	198,582,338	△19,830,000	△192,515,718	△200,147,061	△240,015,086

当年度末資金残金	1,401,828,650	1,212,319,650	704,511,846	88,892,318	△369,817,088
----------	---------------	---------------	-------------	------------	--------------

R6年度の残金が、R7年度当初に
使えるお金になります

安定した運営には、年度当初に
9～10億円程度の資金残金が必要

R10年度当初に8千万円しかない！
年度途中で資金ショート！

1 下水道使用料の現状

(6-2) 収益的収支の将来見込み（財政収支計画より）

財政収支計画（R6.11月）を時点修正した結果。
【時点修正内容】基準外繰入金をR8年度から0円とする。流域下水道維持管理費の単価を値上げ後とする。物価高騰等による費用の見直し等、全体的に見直し。

税抜（円）

収益的収支（3条）	令和11年度（見通）	令和12年度（見通）	令和13年度（見通）	令和14年度（見通）	令和15年度（見通）
収入	2,036,358,021	2,003,803,723	2,001,632,071	1,983,205,977	1,944,765,618
下水道使用料	908,843,547	908,543,269	908,682,847	908,689,888	908,638,689
基準外他会計補助金	0	0	0	0	0
その他	1,127,514,474	1,095,260,454	1,092,949,224	1,074,516,089	1,036,126,929
支出	2,224,304,649	2,172,496,561	2,193,167,733	2,182,724,423	2,203,431,456
維持管理費	340,343,000	295,167,000	304,018,000	314,010,000	369,450,000
流域下水道維持管理費	709,027,842	709,027,842	709,027,842	709,027,842	709,027,842
その他	1,174,933,807	1,168,301,719	1,180,121,891	1,159,686,581	1,124,953,614
利益又は損失	△187,946,628	△168,692,838	△191,535,662	△199,518,446	△258,665,838
当年度末資金残金	△775,462,370	△1,213,622,157	△1,660,247,496	△2,125,360,537	△2,660,244,935

2 下水道使用料の参考資料

(1) 県内の主な下水道使用料改正状況

- ▶ 東松山市 2026年1月から平均40%、2031年から20%値上げ。合計すると現在から平均68%増
- ▶ 坂戸市 2025年10月から改定
- ▶ 新座市 2025年7月から基本水量制を廃止し、少量使用者の負担を軽減する
- ▶ 行田市 2025年3月から20%値上げ
- ▶ 松伏町 2024年12月から平均8.1%値上げ
- ▶ 本庄市 2024年10月から改定
- ▶ 北本市 2024年6月から改定
- ▶ 桶川市 2024年4月から改定

2 下水道使用料の参考資料

(2) 埼玉県内の下水道使用料の状況 一般家庭用 20m³/月(税込み)

県平均
2,058円

料金区分	順位	団体名	R4年
3000円以上	1	深谷市	3520円
	2	横瀬町	3300円
2500円以上	3	日高市	2761円
	4	飯能市	2706円
	5	越谷市	2574円
	6	滑川町	2530円
	7	嵐山町	2530円
県平均額以上	8~25	本庄市	2497円
		さいたま市	2459円
		神川町	2420円
		小川町	2410円
		坂戸・鶴ヶ島	2343円
		志木市	2255円
		白岡市 他	2070円

料金区分	順位	団体名	R4年
県平均額以下	26	熊谷市	2042円
	27	東松山市	2035円
	30	川口市 他	1998円
1800円以上	31	桶川市	1980円
	36	草加市	1947円
	43	入間市 他	1815円
1300円以上	45	富士見市	1650円
	46	所沢市	1639円
	47	新座市	1639円
	48	川越市	1595円
	51	三芳町	1540円
	52	ふじみ野市	1367円
	53	蕨市 他	1309円
1299円以下	54	和光市	1262円
	55	朝霞市	1155円
	56	戸田市	1023円

2 下水道使用料の参考資料

(3) 朝霞市・志木市・和光市・新座市の比較（R5決算）

	朝霞市	志木市	和光市	新座市
(A)処理区域人口	142,461人	75,845人	82,092人	161,680人
(B)水洗化人口	141,242人	75,213人	81,425人	159,540人
水洗化率(B)/(A)×100	99.1%	99.2%	99.2%	98.7%
普及率	97.9%	99.6%	97.3%	97.4%
(C)汚水処理量	16,654,812m ³	9,102,641m ³	8,738,125m ³	15,775,559m ³
(D)有収水量	14,247,196m ³	7,145,037m ³	8,634,520m ³	15,775,559m ³
不明水	2,407,616m ³	1,957,604m ³	103,605m ³	0m ³
有収率(D)/(C)×100	85.5%	78.5%	98.8%	100%
年度末企業債残高	3,727,245千円	3,088,828千円	2,469,007千円	11,691,960千円

2 下水道使用料の参考資料

(4-1) 各市の下水道使用料金表 (2か月) 税抜き

朝霞市			和光市		新座市 (R7.7)		志木市		東京都	
料金区分	排水量	使用料	排水量	使用料	排水量	使用料	排水量	使用料	排水量	使用料
基本料金	0～20	1000	0～20	1096		1280	0～10	800	0～16	1120
超過料金 1m ³ につき					1～20	35	11～20	100	17～40	110
	21～40	55	21～40	60	21～40	90	21～40	115	41～60	140
	41～100	60	41～60	66	41～100	120	41～60	130	61～100	170
	101～200	65	61～100	72	101～200	140	61～80	140	101～200	200
			101～200	76	201～1000	160	81～140	155	201～400	230
							141～200	165		
	201～1000	70	201～1000	82			201～1000	175	401～1000	270
	1001～2000	75	1001～2000	88	1001～	190	1001～2000	185	1001～2000	310
	2001～	85	2001～	94			2001～	210	2001～	354
公衆浴場	1m ³ につき	50	1m ³ につき	45	1m ³ につき	30	1m ³ につき	70	8m ³ 以下	140

2 下水道使用料の参考資料

(4-2) 各市の下水道使用料金表 (2か月) 税抜き

坂戸市 (R7.10改正)		
料金区分	排水量	使用料
基本料金		2000
超過料金 1m ³ につき	～20	5
	21～40	130
	41～100	196
	101～200	252
	201～600	303
	601～	368
公衆浴場	1m ³ につき	120

行田市 (R7.3改正)	
排水量	使用料
0～16	1416
17～60	126
61～100	150
101～200	162
201～400	180
401～1000	192
1001～2000	204
2001～	216
1m ³ ～1000	35
1001～2000	40
2001～	45

松伏町 (R6.12改正)	
排水量	使用料
0～20	1800
21～40	110
41～60	120
61～100	150
101～	190
1m ³ につき	70

本庄市 (R6.10改正)	
排水量	使用料
0～20	2440
21～60	135
61～100	150
101～200	165
201～400	201
401～1000	230
1001～2000	259
2001～	288
1m ³ につき	50

3 改定に向けた目指すポイント

朝霞市の世帯構成を調べた結果

(1) 朝霞市の核家族世帯・単独世帯（国勢調査より）

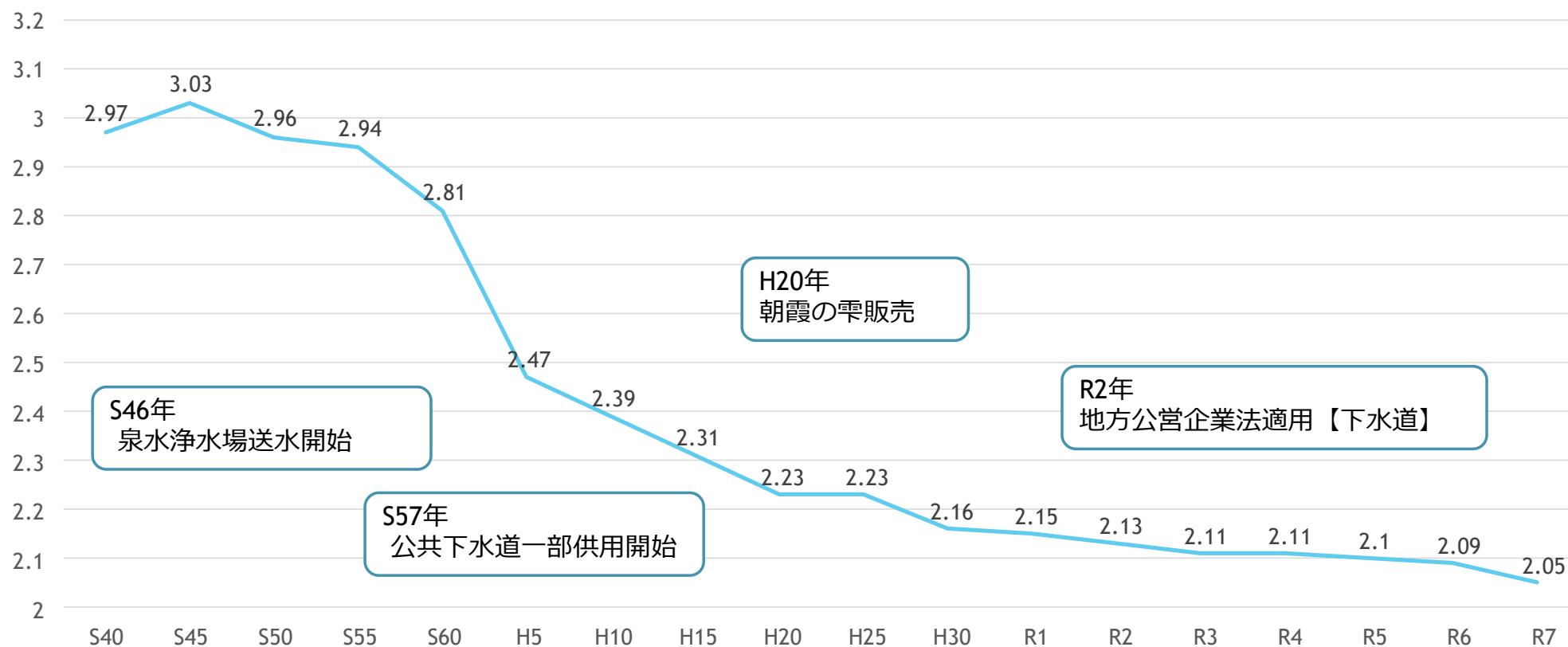
	一般世帯	うち核家族世帯	増加率（%） 対前回調査	うち単独世帯	増加率（%） 対前回調査
H12年調査	49,745	28,957	—	17,460	—
H17年調査	52,253	30,489	105	18,480	106
H22年調査	56,732	31,746	104	21,247	115
H27年調査	59,437	34,266	108	21,645	102
R2年調査	62,564	36,211	106	23,063	107

※核家族世帯とは、夫婦世帯、夫婦と子、男親と子、女親と子をいう。

3 改定に向けた目指すポイント

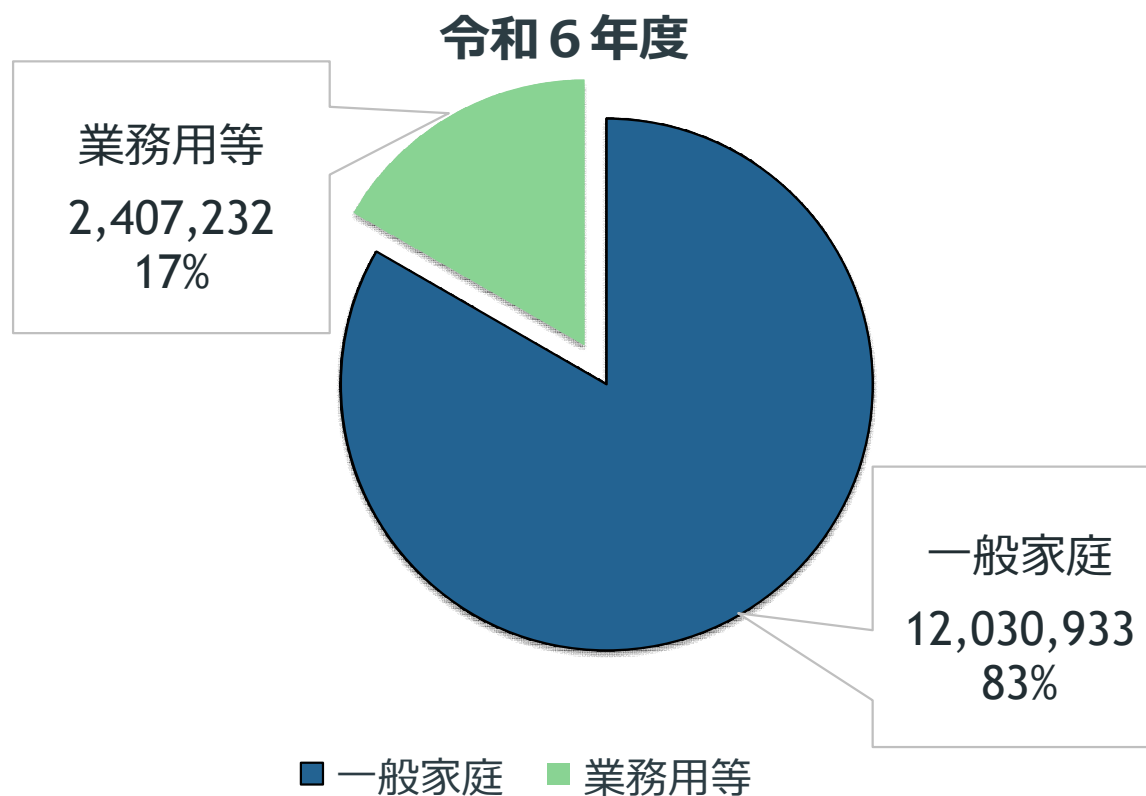
朝霞市の世帯構成を調べた結果
【基準日】1月1日

(2) 朝霞市の1世帯平均人員（統計あさかより）



3 改定に向けた目指すポイント

(3) 下水道使用者の割合



一般家庭が使用する下水道使用は、全体の約83%占める。
また、業務用・官公署等が使用する下水道使用は全体の約17%占める。



改定にあたり業務用・官公署等の汚染排水量(従量区分)の使用料見直しも必要だが、全体の約83%占める一般家庭の従量区分を見直すことも重要と思われる。

3 改定に向けた目指すポイント

(4) 一般家庭、業務用等の調定額の推移

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度見込
一般家庭	808,020,255円	802,983,714円	785,560,470円	780,058,573円	789,376,194円
業務用等	179,114,282円	184,275,163円	184,817,659円	193,175,710円	199,400,787円
調定額計	987,134,537円	987,258,877円	970,378,129円	973,234,283円	988,776,981円
構成比 (一般家庭)	81.9%	81.3%	81.0%	80.2%	79.8%
構成比 (業務用等)	18.1%	18.7%	19.0%	19.8%	20.2%

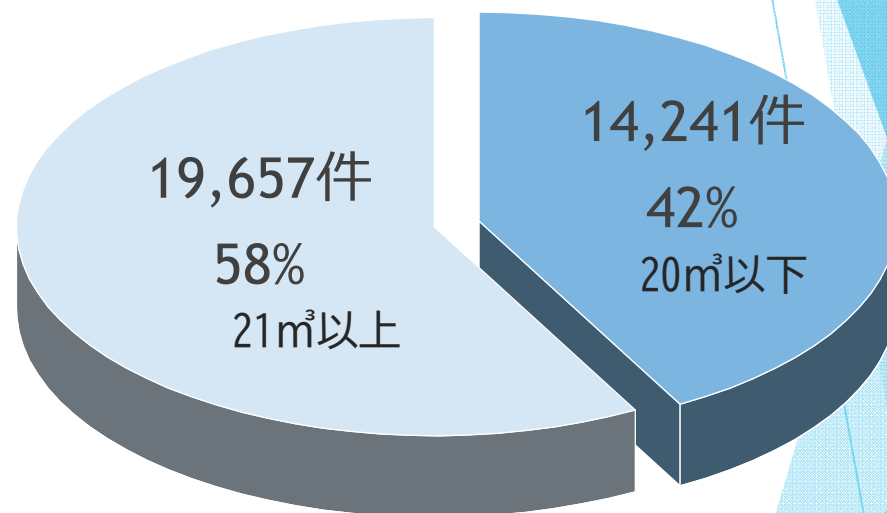
一般家庭では全体の約80%を占めており、業務用や官公署などは全体の約20%となっている。

3 改定に向けた目指すポイント

(5) 少量の使用量調べ（2ヶ月）

従量	件数	従量	件数
0～3m ³	2,099	12m ³	850
4m ³	418	13m ³	820
5m ³	557	14m ³	766
6m ³	630	15m ³	708
7m ³	742	16m ³	762
8m ³	766	17m ³	712
9m ³	771	18m ³	657
10m ³	860	19m ³	594
11m ³	854	20m ³	675
小計（20m ³ 以下）		14,241件	
小計（21m ³ 以上）		19,657件	
合 計		33,898件	

令和7年5月調定（3～4月使用分）



約4割の世帯が少量の使用量である

3 改定に向けた目指すポイント（まとめ）

- ▶ 本市は時代と共に核家族や単身世帯が増加し続けている。現行の污水排水量（従量区分）を現代にシフトした污水排水量（従量区分）の細分化を検討する。
- ▶ 合わせて一般家庭が多く使用する污水排水量（従量区分）の負担増を最小限に抑えられないか検討する。
- ▶ 令和7年3月から自衛隊の排水が接続されたことで、多くの有収水量が見込める。
自衛隊以外で多く排水する従量区分の見直し及び使用料の見直しを検討する。
- ▶ 今後の物価高騰や維持管理費の増加、水需要の減少を見据えて検討する。
- ▶ 改定による使用料の増加率は高く見込まれることから、周知には分かりやすく理解できるような工夫をして、周知に努める。

3 改定に向けた目指すポイント（具体）

基準外繰入

- 基準外繰入金の0円を目指す。

法第17条の2により地方公営企業の経費は、原則として、その事業の経営の収入で賄わなければならない。

年度末資金残高

- 安定的な運営のため9～10億円を目指す。

次年度への支払事務に支障を来さないような資金調達が必要

経費回収率

- 100%超えを目指す。

汚水処理に掛かる費用を、下水道使用料で賄えるようにする。

長期的な目標

- 災害時の一時対応ができるだけの、余裕のある年度末資金残高を目指す。
- 利益を計上し営業収益で営業費用を賄うことができるような健全経営
- 補てん財源残高のプラスを目指す。

今回の改正で目標達成は厳しいと思われるが、将来的に実現を目指す目標

4 料金の見直しの方向性

料金改定（値上げ）の目標地点

物価高騰等を見込んだ建設維持管理費を計上した上で、基準外繰入金を0円にして、令和10年度からマイナスに転じる「当年度末資金残金」を9～10億円にする。
なお、今改定でマイナスの解消が厳しい場合は、段階的な値上げも視野に入れる。
また、時代背景を考慮した従量区分の見直しをする。

現在の従量区分

- ▶ 0～20m³
- ▶ 21～40m³
- ▶ 41～100m³
- ▶ 100～200m³
- ▶ 201～1000m³



見直し（案）

朝霞市の世帯構成を反映した、従量区分の見直しを行う。（2か月につき）

- ▶ 20m³ ⇒ 0～16m³
- ▶ 21～40m³ ⇒ 17～20m³
- ▶ 41～100m³ ⇒ 21～40m³

次回の審議会では、見直し（案）を参考に目標地点を反映した料金シュミレーションを提示